

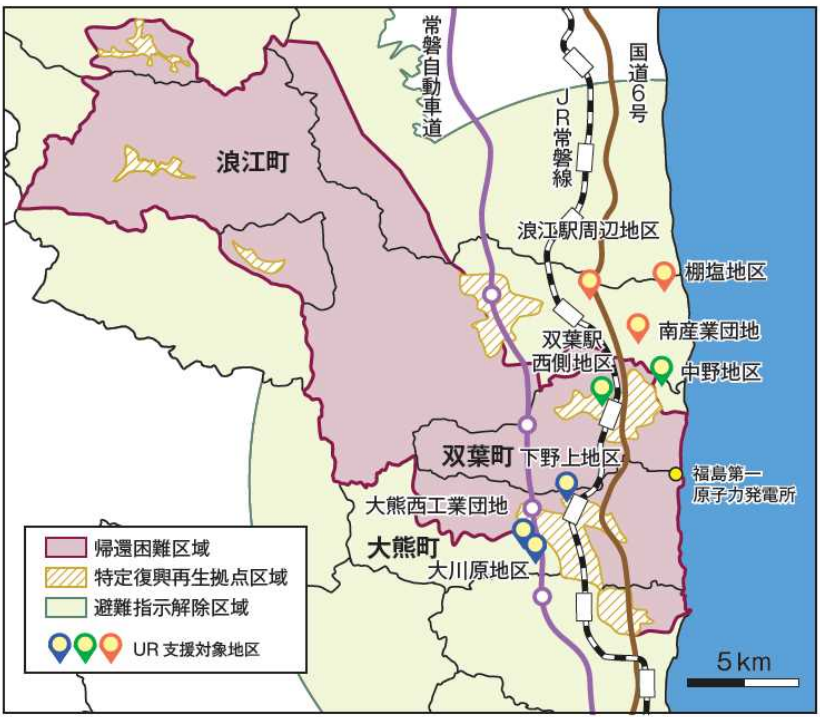
I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

I-3-(1) 福島原子力災害被災地域の復興支援(全体像)

- 発災から13年、いまだ帰還困難区域を抱える3町において、復興拠点整備事業等を受託し、町民の帰還に向けた復興まちづくりを推進
- 住民・経済活動もゼロからの復興となるため、地元の意向を汲み取りながら、ハードとソフトの様々な施策を確実に積み上げ継続して支援

集中復興・創生期間	復興・創生期間	第2期復興・創生期間
H23 … H27	H28 H29 H30 R1 R2 R3	R4 R5～
町等の主な動き 福島復興再生 特別措置法の改正 ★H24.2 福島県内常磐自動車道再開	★H27.5 一団地の復興再生拠点整備が可能に ★H29.4 (浪江町)役場本庁舎再開 ★H29.5 特定復興再生拠点区域の整備が可能に ★H29.12 棚塩地区受託 ★H29.10 中野地区受託 ★H29.4 大川原地区受託 ★H30.11 双葉駅西側第一地区受託	★R1.5(大熊町)役場新庁舎業務開始 ★R2.4(浪江町)雇用創出エリアの施設等供用開始 ★R2.3JR常磐線全線再開 ★R2.8下野上地区受託 ★R2.9棚塩地区事業完了 ★R3.5 大熊西工業団地受託 ★R3.6 双葉駅西第二地区受託 ★R3.3 大川原地区事業完了(大熊町) ★R3.10 (大熊町)交流ゾーンオープン ★R4.10(双葉町)災害公営入居開始 ★R4.9産業交流施設等の整備事業者・指定管理者決定(大熊町) ★R4.2 KUMA・PREオープン ★R4.9(双葉町)役場新庁舎開庁 ★R4.5浪江駅周辺地区事業受託 ★R5.8(大熊町)学び舎ゆめの森新校舎利用開始 ★R5.10(大熊町)下野上産業交流施設着工 ★R6.1(大熊町)下野上中央産業拠点完成、周辺道路開通
URの支援		

被災地の状況

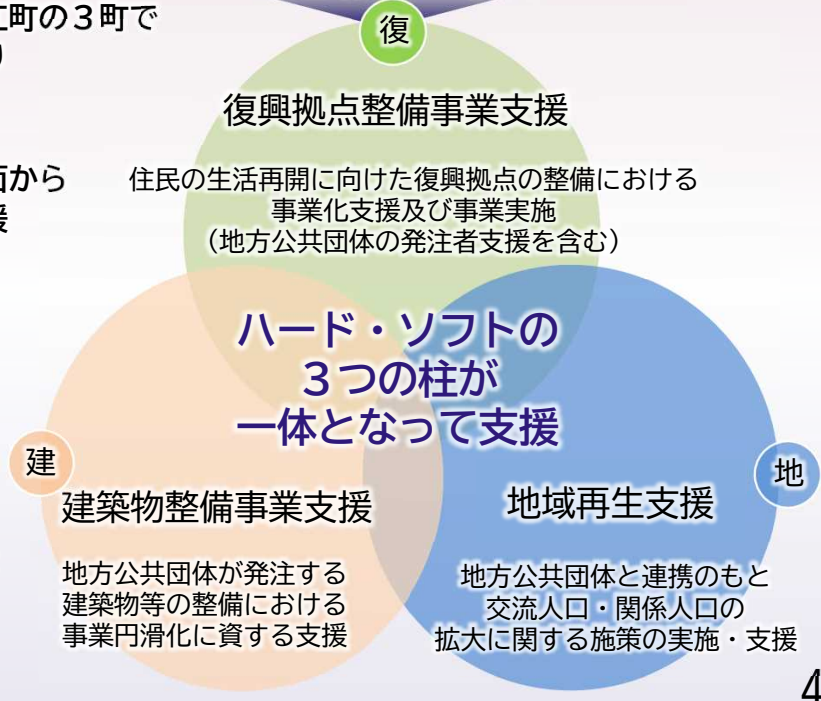


支援の特徴

大熊町・双葉町・浪江町の3町でこれまでのまちづくりによる実績や技術力、ノウハウを活用し、ハードとソフトの両面から復興まちづくりを支援

今後のまちづくりに向けた先駆的なチャレンジ

住民・経済活動がゼロになった地域からの復興

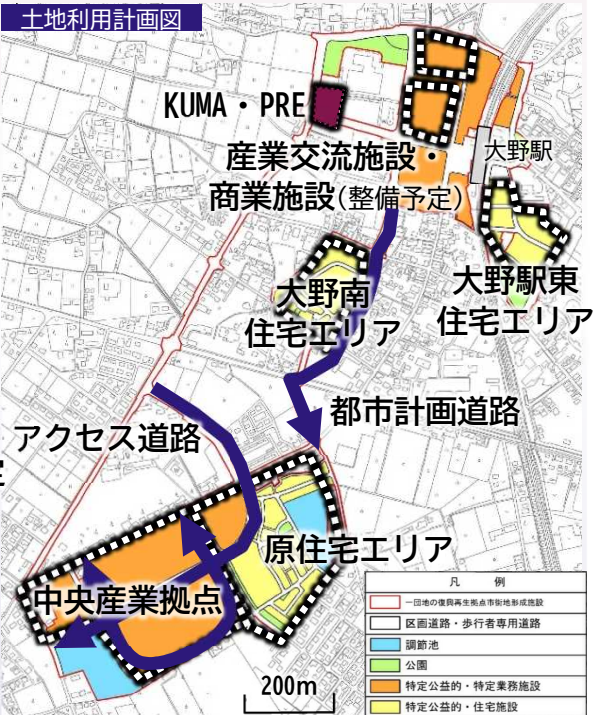


I-3-(1) 福島原子力災害被災地域の復興支援(R5トピックス「大熊町・下野上地区」)

- 【ハード】町の中心部であった大野駅周辺は、令和4年6月まで長期の避難指示が続き、町民の帰還意欲の低下が懸念。一刻も早いまちなかの再建に向け、大野駅周辺を含む下野上地区において基盤整備を着実に推進。**令和5年度に大野駅東等の住宅エリア、中央産業拠点、産業交流施設・商業施設の宅地を引渡ししたほか、駅前から地区内を結ぶ都市計画道路等が開通し、建物の建築工事等につなげた**
- 【ソフト】産業交流施設等の開業を見据え、**大野駅前の地域活動拠点「KUMA・PRE」において様々な実証イベント等による賑わいづくりを試行**。また、中心的な担い手となる産業交流施設等の指定管理予定者の公募を支援。事業者の選定とまちづくりノウハウの提供により自走可能なまちづくりに貢献
⇒**下野上地区で、住民帰還に不可欠な「住まい、生業、賑わいの再生」をハード、ソフト両面から支援**

ハード：輻輳する事業を推進、宅地や道路の引き渡しを着実に実施

○住宅エリア（写真は大野南エリア）



ソフト：地域活動拠点での実証と指定管理予定者の公募支援による地域の担い手確保

○KUMA・PRE（地域活動拠点）の活用

官民多様な主体と連携したイベント実施等で町内外から人や企業を呼び込むとともに、大野駅西でのまちづくりの試行の場として機能



試験的なキッチンカー等の出店を通して、商業施設開業に向けた商業需要を調査

実証による知見を活用

○指定管理予定者の選定、まちづくりノウハウの提供

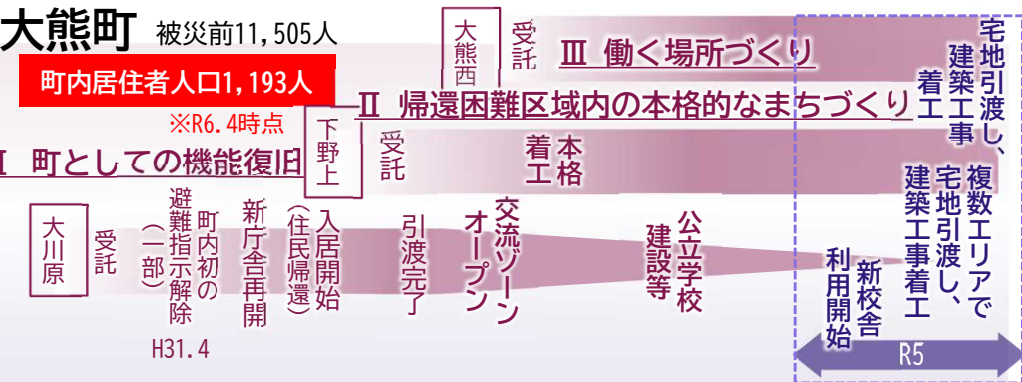
- ・町による指定管理予定者の公募を支援し、担い手となる事業者を決定
- ・事業者に対して、**KUMA・PRE機能継承や商業需要など賑わい創出に向けた知見を継承**。施設開業後も後方支援の継続を検討



完成後は生業、賑わいの場として機能

I - 3 - (1) 福島県の原子力災害被災地域の復興支援（大熊町）

- 大熊町からは、復興拠点（計3地区、約82ha）の整備事業等を受託し、大川原地区では行政、商業や居住などの機能を取り戻す基盤整備等を令和2年度に完了し、**令和5年8月に地区内で小中一貫義務教育学校と認定こども園が一体となった「学び舎ゆめの森」が新校舎を利用開始**
- 着実に基盤整備を推進。令和5年度には、**下野上地区で住宅エリア、産業交流施設・商業施設の宅地引渡し、大熊西工業団地では研究施設の宅地引渡しが完了し、進出企業等による建築工事が進行中**

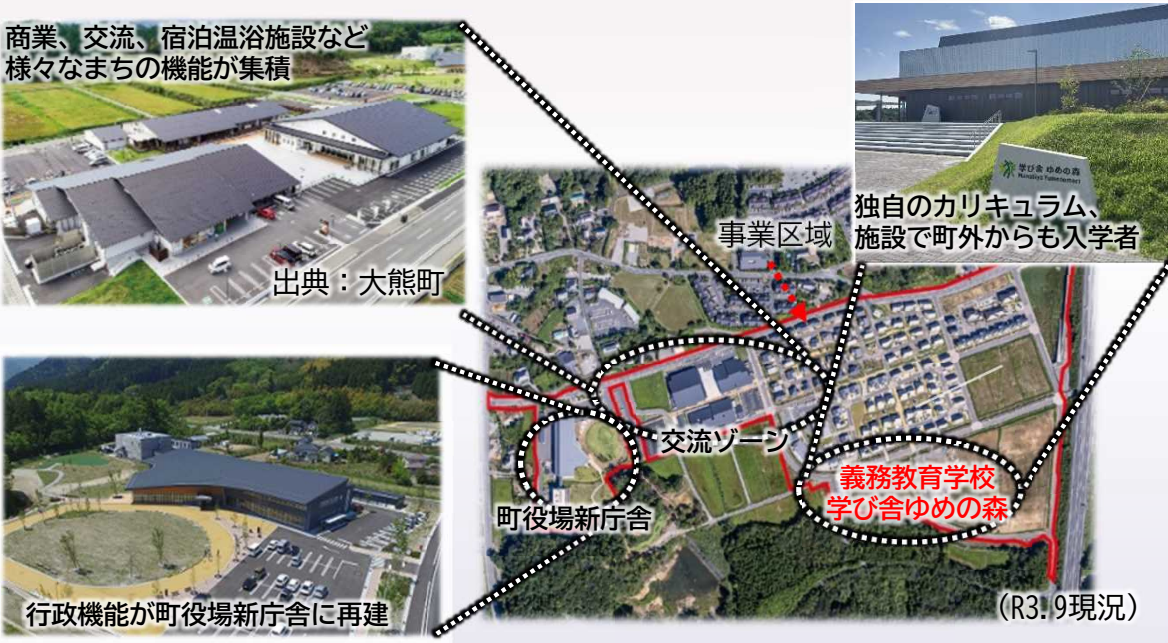


下野上地区 ※特定復興再生拠点区域（事業受託：R2.8）

- 一団地事業【42ha】受託 →R4.12から順次引渡し開始
- 避難指示解除【R4.6】
- 計画【R9時点=約2,600人の居住人口
- 県整備の住宅エリアの宅地引渡し(R5.6)
- 産業交流施設・商業施設の宅地引渡し(R5.10・R6.3)
- 建築物整備事業支援
 - ・ 産業交流施設、商業施設の整備に係る発注者支援(R6年度開業に向け着工)
- 地域再生支援
 - ・ 地域活動拠点『KUMA・PRE』を開設(R4.2)
 - 地域で活動を進める事業者等とワークショップ等を開催

大川原地区（事業受託：H29.4）

- 一団地事業【18ha】受託 →R3.3事業完了（福島特措法の一団地事業完了『第1号』）
- R5.8地区内の公立学校「大熊町立学び舎ゆめの森」が、新校舎利用開始

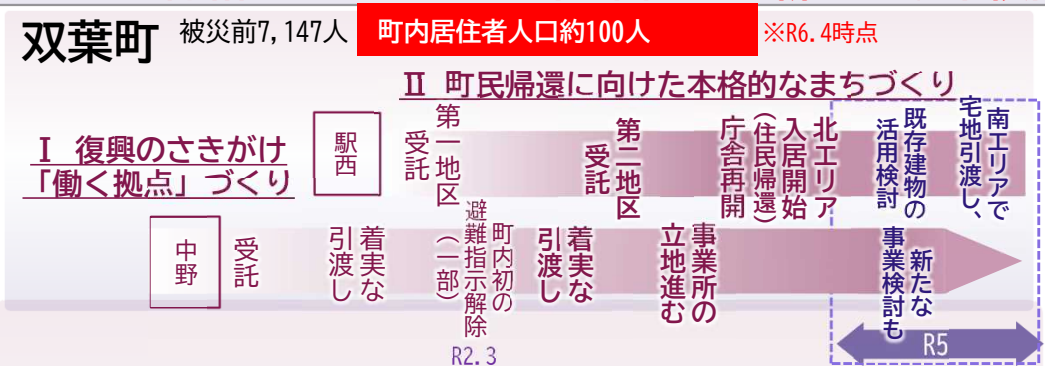


大熊西工業団地（事業受託：R3.5）

- 産業団地整備事業【21ha】受託
 - 自動車バイオエタノール燃料製造を研究する組合と町が立地協定締結(R4.10)
 - R5.6バイオエタノール生産研究施設の宅地引渡し、建築工事が着工
-

I-3-(1) 福島県の原子力災害被災地域の復興支援（双葉町）

- 双葉町からは、復興拠点（計2地区、約74ha）の整備事業等を受託し、令和4年度には町の悲願であった11年半ぶりの町民帰還に貢献
- 双葉駅西側地区における基盤整備工事を着実に実施し、令和5年度は南エリアの宅地を引渡しした。さらに双葉駅前のコミュニティセンター、既存ストックの改修等の建築物発注を支援
- 中野地区でも着実に基盤を整備し、令和5年度、町と事業者との間で新たなカンファレンスホテルの立地協定が締結されたほか、地区東側では新たな事業検討を支援

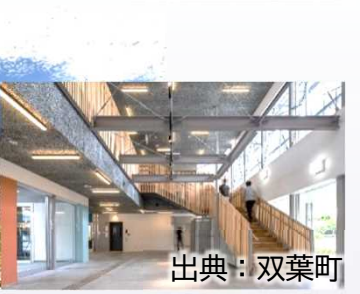


中野地区（事業受託：H29.10）

- 一団地事業【50ha】受託
 - ・ 双葉町は「働く拠点」として「中野地区復興産業拠点」を計画
 - ・ URは整備した土地を段階的に引渡し、早期の施設立地に寄与
 - 県内外の事業者による事業所の立地が進む



双葉駅西側地区 ※特定復興再生拠点区域(事業受託：H30.11)



I-3-(1) 福島県の原子力災害被災地域の復興支援（浪江町）

- 浪江町からは、復興拠点（計2地区、約60ha）の整備事業等を受託し、着実に復興まちづくりを推進
- 令和4年度に受託した「浪江駅周辺地区一団地事業」の基盤整備工事を令和5年度に追加受託
- 町策定の「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」の具現化に向けた総合的な支援を実施
- 令和4年度に基盤整備工事の発注者支援を完了した南産業団地には先進的な研究開発型生産拠点が開業

**棚塩地区**（事業受託：H29.12）

復

○産業団地整備【49ha】を受託し、R2.9受託完了

- ・浪江町は棚塩地区を「雇用創出エリア」と位置づけ、「福島イノベーション・コースト構想」等に基づく先端産業の形成を計画

**浪江駅周辺地区** 復 地

○R4.5一団地事業【11.6ha】受託（事業の執行管理・総合調整）

○町策定の計画を踏まえた、全体の事業執行管理や総合調整と合わせて基盤整備工事を実施。加えて、町が整備予定の「交流機能」「居住機能」「商業機能」などの具体化に向けた助言・提案等も実施

⇒URによる支援が町から評価され、**R5.9基盤整備工事を含め追加受託****南産業団地** 復 （発注者支援※復興拠点地区面積対象外）

○南産業団地の基盤整備にかかる発注者支援業務を受託

→R2.2 工事着手。R5.3 基盤整備工事完了

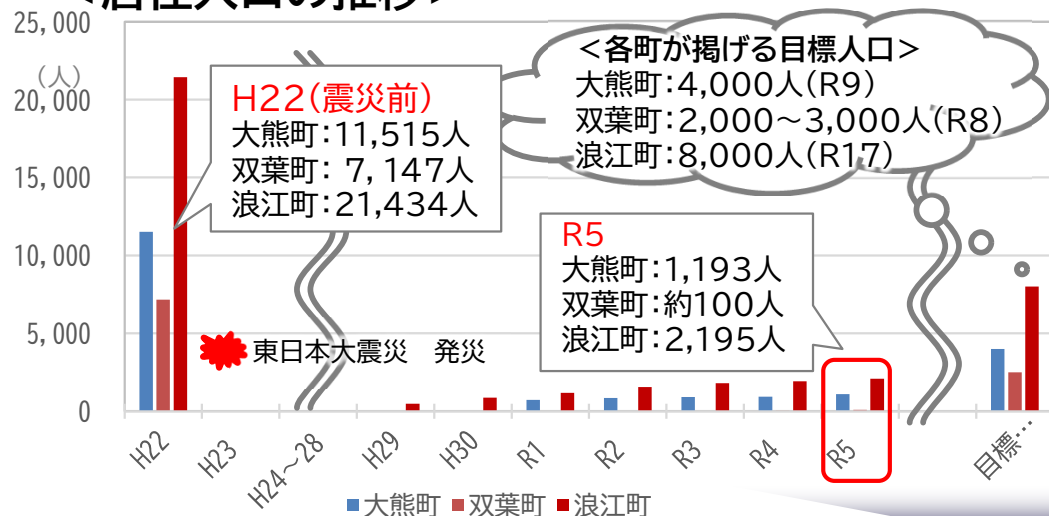
→R5.6研究開発型生産拠点
福島RDMセンター オープン

I - 3 - (1) 福島県の原子力災害被災地域の復興支援（地域再生支援）

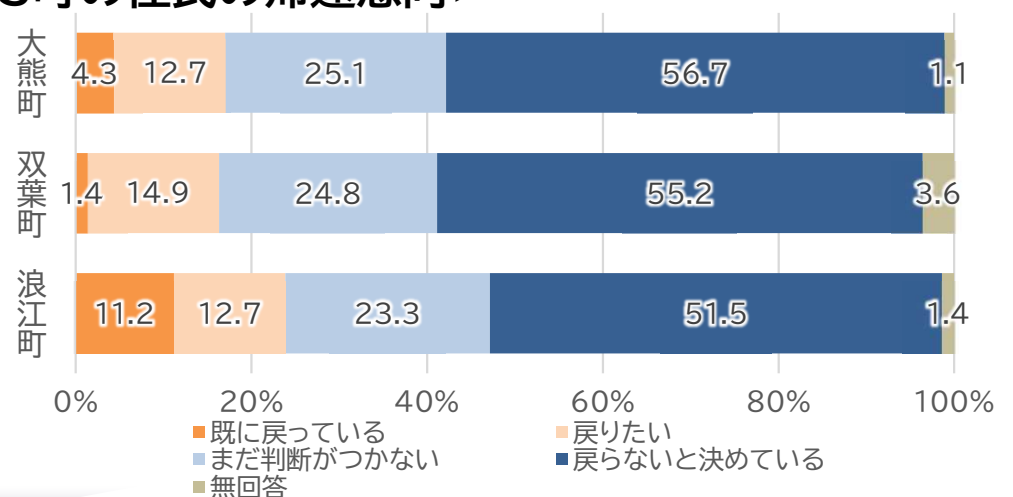
<課題・背景>

- 拠点等の基盤整備が着実に進み、支援3町の居住人口は5年前に比べ増加しているが、各町が目標に掲げる人口には遠い状況
- まちの賑わいを取り戻すべく、各町の状況等を踏まえ**基盤(ハード)整備とソフト支援を両輪で実施**

<居住人口の推移>



<3町の住民の帰還意向>



URは3町の状況・命題を踏まえ、それぞれの町に応じた支援方策を検討

【大熊町】

○まちづくりの状況・命題

- ・若者を中心とした交流活動が始動し始めた段階
- ・産業交流施設・商業施設開業(R6)に向け、施設運営の仕組みづくりや、賑わい創出に資する支援が必要

○支援方策

- ・民の活動を後押しする公民連携の仕組みを構築
- ・KUMA・PREを用い、施設運営ノウハウを蓄積、実証的取組により需要調査・賑わいづくりを試行

【双葉町】

○まちづくりの状況・命題

- ・民の活動と呼び起こすプレイヤーの発掘が課題
- ・駅周辺住宅や町役場などが整備されたが、更なる賑わい創出に向けた取組が必要

○支援方策

- ・まちづくり会社の自立に向けた伴走支援
- ・地域関係者を巻き込んだイベント実施等により、地域プレイヤーを発掘・育成し、まちづくり機運を醸成

【浪江町】

○まちづくりの状況・命題

- ・研究施設等が立地、雇用創出により企業や民間プレイヤーが活動するも、連携に乏しい状況
- ・整備中の駅周辺地区は中心市街地に相応しい交流の場となるよう町民や民間等の利用者の視点が必要

○支援方策

- ・行政や様々なプレイヤー間の連携を促進
- ・駅周辺の公共空間形成において、住民の意見を吸い上げ、町民に広く使われる場づくり

- 3町の活動拠点等を活用し、課題・ニーズに対応した地域再生支援（ソフト支援）の展開により、地域の担い手を発掘し、地域の自立・自走を促進
- 首都圏においても関係人口拡大を図るため、UR保有地（東京都目黒区）を活用した実証活動を展開
- 令和5年度は、**担い手の発掘・関係構築及び商業需要の把握に向けた多様なイベント等を展開し、販わい創出・まちづくり機運の醸成に寄与**

【大熊町：KUMA・PRE（前掲）】

- ・大野駅前のまちづくり推進に向けて、大熊町と連携し、URが設置した地域活動拠点(R4.2~)
- ・KUMA・Lab（官民連携プラットフォーム）を設立し、交付金導入やまちづくり関連の情報発信等を通し、民間事業者を支援
- ・運営や実証イベント等で得た知見を産業交流施設・商業施設の指定管理者や、テナント事業者等に継承

親子向け滞在イベント
「ダイバーキャンプ」(R5.9)



カプセルトイお披露目会(R5.10)



【双葉町：ちいさな一歩プロジェクト】

- ・令和4年の一部区域の避難指定解除に合わせて開始し、まちづくり会社とUR等が主催する地域プレイヤー発掘・ネットワーク構築に向けた活動を試行(R4.9~R6.3に計7回実施)
- ・回を重ねる中でプロジェクトの目論見も発展し、地域プレイヤー間の連携やまちづくりの機運も醸成

「ふたば飲み」6歩目(R5.8)



産業交流センターと共催

「ふたば飲み」7歩目(R6.3)



既存ストックの活用方策を考えるツアーを同時開催

【浪江町：なみいえ】

- ・地域コミュニティ活性化のため、URが設置した地域交流拠点(R3.11~)
- ・プレイヤー間の連携促進のため、拠点の移転・リニューアル(R5.9)を機に情報発信機能を強化し、まちのイベント等の情報をまとめわかりやすく発信
- ・施設外においても、地域イベントへの参加や住民参加のワークショップを開催



大型掲示板を設置



町民参加ワークショップ(R5.8~12)

■福島県浜通り地域と首都圏を繋ぎ、関係人口活動を図る実証活動（R4.11から開始）

UR保有地「クラフトビレッジ西小山」（東京都目黒区）を活用した実証活動を展開

<キウイの秘密>

- ・大熊町の特産品であったキウイフルーツの再生を目指して定期的な圃場作業会やイベント出店を展開している有志団体「おおくまキウイ再生クラブ」の活動をURが支援。本活動を契機の一つとして、地域外の若者が町で起業するなど地域の担い手づくりにつながっている
- ・収穫したキウイを用いた食品販売や、町に関連する展示を実施し、250名以上が来場(R4.12)

<ナミエの話 in西小山>

- ・コロナ禍で途絶えていた首都圏との関係をつなぎ直すため、今の浪江町を伝えるプレゼンや、プレイヤーとサポーターが交流する機会を創出(R5.6・12)

<お酒の試飲会を通じた地域プレイヤーとの交流会>

- ・プレイヤーが造った花酵母を使用したお酒を問口に、大熊町でのURの活動を知り、参加してもらうきっかけを作る(R5.12)

【浜通り地域】



地域の食材を用いた交流イベント等により福島県と首都圏の人をつなぐ

【首都圏】



- ・地域内外のプレイヤーが担い手となる多様な活動や事業者からの出店希望が実現
- ・町はURによる持続可能なまちづくりに資する知見の継承やプレイヤー間の連携促進を評価

I-3-(2) 津波被災地域の復興市街地整備事業（事業完了）

- 復興市街地整備事業（22地区1,314ha）及び災害公営住宅整備事業（86地区5,932戸）について令和2年度までに引渡しが全て完了。令和3年度に受託業務が全て完了
- 宮城県からの要請により、令和2年度から気仙沼市及び石巻市における復興事業間調整に係る技術支援を開始し、令和3年度に石巻市への支援が完了、令和4年度には気仙沼市への支援が完了
- 造成地・移転元地の土地利活用推進のため、復興庁・被災3県による「土地利活用推進に関する実務担当者会議」に参画し、知見を提供するなど様々な支援を実施

津波被災地域 全受託事業が完了



▲陸前高田市市街地鳥瞰（岩手県陸前高田市）



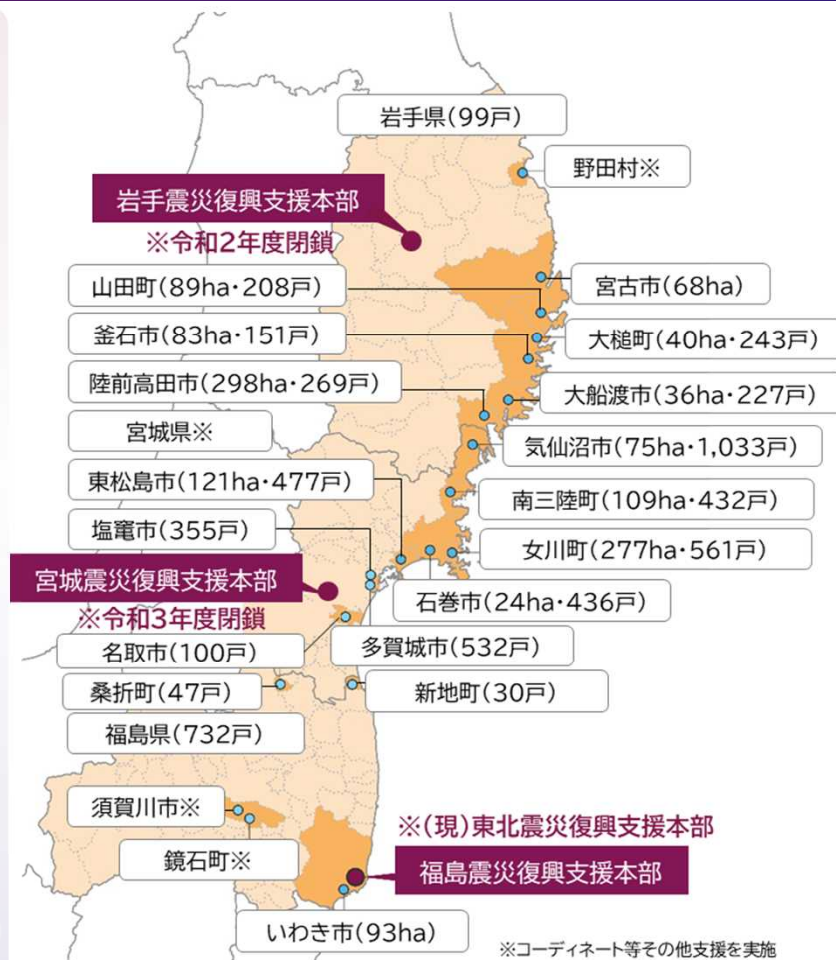
▲女川町長からの感謝状贈呈（R3.6）



▲町営入谷復興住宅（宮城県南三陸町）



▲ベルトコンベアを活用し工期を大幅に短縮
一日も早い復興支援に貢献（岩手県陸前高田市）



I - 3 - (2) 復興支援事業に関する情報発信の強化

- 東日本大震災の復興支援事業で得た知見や教訓の発信、事前復興支援の寄与等を目的として、事業史の作成や講演会での積極的な発信を継続して実施
- また、被災地の更なる復興を目的としたメディア向け説明会の開催、UR賃貸CMとのタイアップの他、被災地の『今』を伝え復興を考えるイベントの開催等を通して情報発信を強化

事業ノウハウの継承

- 復興市街地整備事業史の編纂
 - 今後起こりうる災害復興支援に必要なノウハウを蓄積・継承
 - ・東日本大震災復興市街地整備事業事業史(R3.8作成) (350頁)
(国、地方公共団体、図書館、有識者等へ配付)
- 事業で得た知見や教訓を直接継承
 - 大学等での講義、学会等の会議体で知見を提供
 - 【講演会・講義】
 - R5.10 東京大学 工学部都市工学科 講義
 - R5.11 全日本区画整理士会講習会 等
 - 【会議】
 - R5.9 土木学会 安全問題研究委員会 地域安全小委員会
 - R5.11 都市防災推進協議会研修会 等



事業史 (一部抜粋)
R4年度「日本不動産学会長賞」受賞



東京大学 工学部都市工学科 講義

広報活動・メディア広告の実施

- メディア向け説明会の実施
 - 東北の被災3県でメディア向けに現地見学会等を実施
 - ・福島県福島市の懇談会では密な意見交換を実施(R5.11)
- UR賃貸CMとのタイアップ 全国放映
 - 消費者を動かしたCM「BRAND OF THE YEAR 2022」受賞
- 復興を伝え、考える多様なイベントの開催
 - ・福島を訪れ、復興を考える学生向けスタディツアー(R5.8)
 - ・URまちとくらしのミュージアムにて、震災復興企画展「被災地とともに」を開催(R6.2～R6.3)
 - ・復興の記憶を継承する被災地の桜を同ミュージアムに植樹する式典を開催(R6.2)



現地で復興を考える
学生向けスタディツアー

植樹式典には、
陸前高田市、女川町から来賓



企画展では、震災の事実、
そして復興の進む今を発信